

令和5年第1回米子警察署協議会開催状況

開催日時	令和5年2月16日(木)午後1時55分から午後3時4分まで	
開催場所	米子警察署	
出席者	委員 (定数12人)	石倉会長、黒田副会長、熊谷副会長 門原委員、安田委員、湯浅委員 本田委員、澄川委員、竹田委員、小林委員 以上10人
	警察	山本署長、松浦警務課長、足立生活安全課長 野間交通第一課長、警務課員 以上5人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 会長と警察署長が挨拶を行った。</p> <p>2 令和5年鳥取県警察運営指針及び重点目標について 警務課長が、令和5年鳥取県警察運営指針及び重点目標について報告した。</p> <p>3 犯罪情勢等について 警務課長が、令和4年中の米子警察署の犯罪情勢等について説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：飲酒運転の検挙が15件とのことだが、実際の飲酒運転者数はどうか。 警察：検挙できていない飲酒運転も一定数あり、検挙数は氷山の一角と考える。 今後とも広報・啓発活動を推進するとともに、違反者に対する厳正な処分と併せて、飲酒運転の根絶に努めていく。 委員：飲酒運転の取締り活動を見掛けないが、どの程度、取締りをしているのか。 警察：飲酒検問のように一目で分かる取締りだけでなく、蛇行運転等、飲酒運転特有の車両挙動に着目した取締りも実施している。 委員：見える活動も抑止効果が高いのではないか。 警察：飲酒検問を含め、今後とも効果的な活動を推進していく。 委員：米子市内にも暴力団事務所はあるのか。 警察：ある。ただし、対立抗争に関連し、暴力団対策法に基づく事務所への立入り禁止のほか、使用禁止措置が取られている。 委員：中学生、高校生の通学時のヘルメット着用率は、どの程度か。 警察：データが手元になく詳細は即答できないが、中学生は校則で着用するよう指導されており、比較的高いと考える。 高校生の着用率は低いと思われるが、鳥取県には「鳥取県支え愛交通安全条例」があるほか、今年4月1日から改正道路交通法が施行され、自転車利用者についてヘルメットの着用が努力義務となることから、今後も継続的な広報を通じて着用率の向上を図る。 委員：傘差し運転は、違反になるのか。 警察：鳥取県道路交通法施行細則で禁止されている。警察官が、傘差し運転を認知した際は、降車してもらうなどの措置を講じている。 委員：電動キックボードの歩道走行は、特区として可能なのか。それとも、法律で可能なのか。 警察：電動キックボードは、原動機付自転車扱いであり車道通行であるが、今年7月1日から改正道路交通法が施行され、最高速度(20km/h)等一定の基準を満たすもののうち、最高速度の制御(時速6キロ)等の基準を満たせば、自転車通行可の歩道においては、車道寄りの走行が可能である。</p> <p>4 協議事項(令和4年中の米子警察署の取組(活動)状況)</p>		

生活安全課長及び交通第一課長が、令和4年中の米子警察署の取組活動状況について説明した。

委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：昨年警察署協議会において、警察本部生活安全企画課員による特殊詐欺被害防止講演を聴講したが、今年4月以降に、地区の高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止講習を依頼できるか。

警察：可能である。遠慮なく依頼していただきたい。

委員：日野郡日野町では、留守番電話機能を活用した特殊詐欺被害防止対策を講じているようだが、同機能の活用について広報してはどうか。

警察：留守番電話機能の活用については、これまでも広報している。

同機能を活用した対策は、費用のかかることであるが、非常に有効な手段であるので、今後も継続して広報していく。

委員：先日、警察官騙りの特殊詐欺の手口について、具体的に報道されており、よく分かった。具体的な広報をお願いしたい。

警察：これまでも各種メディアを通じて、具体的な特殊詐欺被害防止広報を実施してきたが、警察広報を浸透させることの難しさを痛感している。

御意見のとおり、実際の手口を知ってもらうことは非常に被害防止効果があるので、今後も、より分かりやすい広報に努めていく。

5 要望等への回答

委員から、「全国的に強盗事件が発生しているが、県内の発生状況及び防犯対策について知りたい。」旨の意見要望がなされ、それに対する警察の回答は次のとおりであった。

警察：管内の強盗事件の発生状況としては、平成27年に連続発生したコンビニ強盗以降、連続発生した強盗事件はない。

防犯対策について、これまでは、施錠の徹底などの広報をしていたが、最近の発生状況をみると、ガラスを破って侵入するなど、これまでの対策では不十分な状況もある。

しかし、施錠の効果がなくなったわけではないので、今後も施錠を徹底していただきたい。

最近報道されている強盗事件の特徴として、闇バイトから強盗を敢行するという傾向があるので、警察としては、有害情報の削除、サイバーパトロール等の対策を講じている。

今後も可能な対策を講じ、検挙と抑止を進めることで、国民の安心感の醸成に努めていく。

6 その他

次回協議会は、令和5年6月頃に開催する予定である。